

## 城東支部会員表彰基準

[平成 29 年 2 月 8 日 部長・委員長会決定]

一般社団法人東京都中小企業診断士協会城東支部会員表彰規程（以下「会員表彰規程」という。）の規定に基づき、城東支部会員表彰基準を以下のとおり定める。

### 1 会員表彰の基準（会員表彰規程第 3 条第 2 項関係）

支部大会開催の前事業年度（前年 4 月 1 日から開催年の 3 月 31 日まで）において、次の各号に掲げる表彰事由に該当した支部会員について、表彰委員会の選定に基づき、各号の賞を授与する。

なお、一の支部会員に対し同一事業年度に授与する賞は、各号のうち一種類に限る。

また、表彰委員会が特に必要と認めるときは、前事業年度以外の時期に各号の表彰事由に該当する支部会員を表彰受賞者として選定することができる。

#### （1）支部功労賞

支部に連続 15 年以上所属し、支部に対し多大な功績があったと認められる者に授与する。

#### （2）年間優秀者賞

他の支部会員の模範となる活動を行い、東京協会及び支部の発展に寄与したと認められる者に授与する。

なお、本賞の受賞者が複数ある場合に、そのうちの 1 名を「年間最優秀者賞」とすることができる。

##### 【本賞の対象とされる具体例】

- ① 診断、執筆、講演等により、中小企業診断士制度、東京協会又は支部の知名度を著しく向上させ、全国的にアピールすることに貢献した。
- ② 各種イベントの幹事として中心的役割を担うなど、東京協会の活動において支部の代表として目覚ましい貢献をした。
- ③ 支部において、研究会、同好会、プロジェクト等の新組織を創設するなど、支部会員の活動分野拡大に貢献した。
- ④ 金融機関、公的機関、他士業団体等との関係を構築または発展させるなど、支部と他の組織とのパイプ役として目覚ましい貢献をし

た。

- ⑤ その他、中小企業診断士として一芸に秀でた活動を行った。

### (3) 支部活動貢献賞

支部執行委員、各部部員、各種プロジェクト委員等の活動により、支部活動への貢献があったと認められる者に授与する。

【本賞の対象とされる具体例】

- ① 各部・委員会の事務運営に関し、継続的かつ積極的に参画することにより、支部活動の円滑な進行に寄与した。
- ② 支部実施事業（スキルアップコース等）の運営に関し、継続的かつ積極的に参画することにより、事業の円滑な振興に寄与した。

### (4) 新人賞

登録及び入会后5年以内に、支部において顕著な活動を行い、今後の更なる活躍が期待される者に授与する。

なお、本賞の対象となる支部会員が(2)の基準にも該当する場合は、本賞に代えて(2)の対象とすることができる。

【本賞の対象とされる具体例】

- ① 「診断士1年目の会」幹事として中心的役割を担うなど、東京協会の活動において、支部の代表として目覚ましい貢献をした。
- ② 支部及び認定研究会活動への参加状況が極めて積極的かつ良好であった。
- ③ 支部活動に積極的に参加し、新たな提言等を行った。

### (5) 年間優秀チーム賞

支部会員が主体となって構成する組織（研究会やプロジェクトチーム等）において、中小企業診断士として他の中小企業診断士の模範となるような活動をし、東京協会や本支部の名声を高めたと認められる者に授与する。

本賞は、組織単位で授賞対象の評価を行い、当該組織を構成する支部会員を表彰受賞者として選定する。「支部会員が主体となって構成する組織」には、支部認定研究会のほか、支部会員が構成員の多数を占め、運営を主導して行っていると認められる組織が含まれる。

また、本賞の授賞対象となる組織が複数ある場合は、そのうちの1組織を「年間最優秀チーム賞」とすることができる。

**【本賞の対象とされる具体例】**

- ① 診断、執筆、講演、政策提言等により、中小企業診断士制度、東京協会又は支部の知名度を向上させ、全国的にアピールすることに貢献した。
- ② 支部の発展に貢献すべく他の組織（産学官金）との連携を強固にするなど、支部と他の組織との連携で目覚ましい貢献をした。
- ③ その他、組織として目覚ましい成果を挙げ、支部の発展に寄与した。

**2 表彰記念品の額の水準（会員表彰規程第4条第3項関係）**

各賞の表彰記念品は、次の各号に定める額に相当する賞品とし、その選定は表彰委員会において行う。

- (1) 支部功労賞、年間優秀者賞及び支部活動貢献賞：5,000 円程度
- (2) 新人賞：3,000 円程度
- (3) 年間優秀チーム賞：表彰受賞者一人当たり 1,000 円程度

**3 表彰受賞者の推薦及び選定（会員表彰規程第6条関係）**

- (1) 表彰推薦書は、別記様式のとおりとする。
- (2) 表彰推薦書は、支部大会開催年の3月31日までに、総務部長を経由して表彰委員会に提出するものとする。
- (3) 表彰委員会は、支部大会開催年の4月20日までに、表彰受賞者を選定し、支部長に報告する。

【別記様式】

**城東支部表彰推薦書（平成●●年度）**

平成〇〇年〇〇月〇〇日

表彰委員会委員長 殿

推薦者氏名 :

登録番号 :

E-mail :

電話番号 :

城東支部会員表彰規程第6条第2項の規定に基づき、以下の支部会員を平成●●年度の表彰受賞者として推薦いたします。

|  |   |
|--|---|
| 推薦する支部会員<br>(優秀チーム賞の場合は併せて組織名を御記入ください) |   |
| 表彰の種類 (○印)                             | 1 支部功労賞    2 年間優秀者賞    3 支部活動貢献賞<br>4 新人賞        5 年間優秀チーム賞 |
| 推薦理由                                   |   |

(注) 推薦理由を示す具体的な資料 (発表された論文、報道記事、パンフレット等) がありましたら、併せて御提供ください。

この表彰推薦書に記載された個人情報、表彰受賞者選定の審査に当たって必要な事務に限り使用します。

【提出先】 ▲▲総務部長 (××@hogehoge.com) へメールでお送りください。